

生活習慣病管理料（Ⅱ）への移行のお知らせ

2024年6月1日から診療報酬が改定になります。今回の改定では、特定疾患療養管理料の対象疾患から「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」が除外となります。当院では「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」が主病の患者様は厚生労働省の指針に従い、個々に応じたより専門的・総合的な治療管理をおこなうため、「生活習慣病管理料(Ⅱ)」へ移行いたします。

定期受診時に療養計画書について説明を受けたあと、同意書にサインをいただきます。窓口負担につきましても、これまでの金額から変更がございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■対象となる患者様

「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」が主病の患者様
(但し、在宅自己注射指導管理料等を算定している方は除く)

■療養計画書

患者様ごとに療養計画書をお渡しいたします。同意書へのサインが必要です。
4カ月に1回以上の計画書をお渡しします。

■窓口負担

月々180円～530円程度(※)変更いたします。
※保険種別・治療内容や検査・加算・長期の投与により、上記とは異なる場合があります。